令 和 元 年 度

東広島市西高屋財産区特別会計

歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

東 広 島 市 監 査 委 員

東広監委第２５号
令和２年９月２３日

東広島市長　髙　垣　廣　徳　　様

東広島市監査委員　水　戸　　晃
同　　重　河　　格
同　　加　藤　祥　一

決算審査意見について

地方自治法第２３３条第２項の規定により、審査に付された令和元年度東広島市西高屋財産区特別会計歳入歳出決算及びその他政令で定められた書類について審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

決　算　審　査　意　見

第１　審査の対象

令和元年度東広島市西高屋財産区特別会計歳入歳出決算

令和元年度東広島市西高屋財産区特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

第２　審査の期間

令和２年８月２５日から令和２年９月１４日まで

第３　審査の着眼点

上記の歳入歳出決算書及びその附属書類は法令に適合して作成されているか、計数は正確であるか、かつ、予算の執行は適正であるか。

第４　審査の実施内容

市長から送付された歳入歳出決算書及びその附属書類の内容を関係諸帳簿及び証書類等と照合することにより審査した。また、予算の執行状況については、例月出納検査の結果等を参考とし、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

第５　審査の結果

東広島市監査委員監査基準に準拠し、第１から第４に掲げる事項のとおり審査した限りにおいて、歳入歳出決算書及びその附属書類は、いずれも法令に適合して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿等と符合し、正確であるとともに、予算の執行はおおむね適正であることを認めた。

決算収支は、歳入総額 705万円、歳出総額 608万円で、歳入歳出差引額 97万円は翌年度へ繰り越している。

歳入の内訳は、財産収入 5万円、繰越金 700万円であり、歳出の内訳は、議会費 482万円、総務費 126万円である。

なお、財産の状況は次のとおりである。

財産の状況表

区　　分	令和元年度末 現　在　高		平成30年度末 現　在　高		増　減	
	万	㎡	万	㎡	万	㎡
土　　地 （山林を除く）		2128		2128		0
山　　林	117	5681	117	5681		0
	億	万円	億	万円	億	万円
出資による権利		1		1		0
	億	万円	億	万円	億	万円
基　　金		6000		6000		0
現　　金		6000		6000		0

注）１　金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。したがって、合計額と内訳の計が一致しないことがある。

注）２　面積は、原則として表示単位未満は四捨五入した。

注）３　基金の年度末現在高は、出納整理期間中の積立て又は取崩しを整理した出納閉鎖期日における基金の現在高である。

第６　むすび

当年度の決算状況は、以上のとおりである。なお、収支内容を精査され、効果的な財政運営に努めていただきたい。